

不利益処分に関する処分基準 個票

生活環境部 クリーン推進課

不利益処分の内容	ごみ出しサポート実施の中止	
根拠法令等及び条項	栃木市ごみ出しサポート実施要綱第9条	
処分基準	根拠条項	栃木市ごみ出しサポート実施要綱第9条
	参考事項	栃木市ごみ出しサポート実施要綱第3条
	設定等年月日	平成26年 6月 1日設定 平成 年 月 日最終変更
	<p>【 基 準 】</p> <p>1 栃木市ごみ出しサポート実施要綱第3条に規定する要件を満たさなくなったとき。</p> <p>2 分別方法を守ることができない等、ごみ出しサポートの継続に支障があると市長が認めたととき。</p>	